令和５年度地域課題一覧

●担当課からの回答について　【取組方針について】　Ａ･･･要望の趣旨に沿って取組を予定するもの、Ｂ･･･実現に努力していくもの、Ｃ･･･当面は実現できないもの、Ｄ･･･実現が極めて困難なもの、Ｅ･･･その他

要望番号	計画事業名等		新規継続	取組方針	担当課からのコメント
	件名	事業内容及び振興会コメント等			
1	伊手小学校の閉校後の活用に関する要望について	小学校跡地活用の実現に向けて市に期待すること ①「伊手地区センターの小学校跡地への移転をお願いしたい」に、冬季間の市道から旧伊手小学校間の連絡道路(公衆用道路)の除雪を追加して要望します。 ②行政サービスとしての新しい活用に対する積極的な検討をお願いしたい。 ③自立自走までの支援をお願いしたい。 ④小学校跡地活用に関する市との対話の場を今後も設けていただきたい。	新規	A	令和７年４月供用開始を予定とし、地区センターを旧伊手小学校跡地に移転する方向で検討しています。なお、連絡道路の除雪については市道から敷地間の除雪範囲が広範囲であることから、施設所管課において除雪する方向で検討いたします。 また、旧伊手小学校跡地を活用した新たな地域づくりの取組については奥州市が進めている小さな拠点づくりの理念に合致する取組と考えます。 今後、市としてどのような支援が可能か、地域の皆様と協議を進めながら、持続可能な地域形成に努めてまいります。
2	伊手字西風から新田地内市道上町線(約 200m)に待避所等の設置について	当該区間は、養護老人ホーム江寿園のデイサービス利用者の送迎車両（ハイエース等大型車）が多く運行しており、冬季間は除雪により幅員が狭くなり一般車両とのすれ違いが困難となることがあり、側溝に脱輪する車両が毎年数台あります。 運転者が安心して通行できるよう、待避所の設置や幅員を確保する等安全対策を講じていただきますようお願いします。	新規	C	現地を確認したところ、回転場所の必要性については認識しました。 水路蓋掛け等を検討しながら、実施に向けて検討してまいります。
3	農道中央線古舘地内の側溝の改修等について	当該地区は、路面の沈下に伴う側溝機能の低下から大雨の際に路面が浸水し、車両の通行が困難となります。 また隣接する住宅に流れ込むなど、住宅居住者が不安を持っております。 つきましては、側溝の改修等を行っていただきますようお願いします。	新規	A	要望の農道伊手中央線は農道として全線舗装整備した路線であります。 現時点での側溝改修は難しいですが、維持管理として路面への溢水対策を令和５年８月４日に実施しました。
4	道路の維持管理修繕について	○ドットライン、センターラインの補修 伊手字宇津良地内の市道火石線(イ－42)と市道浅倉宇津良線(イ－66)の交差点のドッドライン及びセンターラインが経年劣化で薄くなっております。 スクールバス路線でもあり交通量も多い場所ですので補修をお願いします。 ○ドッドラインの補修 伊手字久田地内の市道上伊手線(イ－20)と市道新山久田線(イ－77)の交差点のドッドラインが薄くなっておりますので補修をお願いします。	新規	A	ご要望の趣旨に沿って、令和６年３月末までにラインの補修を実施してまいります。
5	伊手字新田地内市道上町線(イ－21)と農道中央線を結ぶ道路(約 120m)の除雪について	当該区間は、通学道路として活用された舗装道路です。 現在も、第３行政区及び上伊手(第４、５、６行政区)方面から地区センターおよび伊手町への最短道路として活用されておりますが、冬季間は除雪が行われないことから通行が困難となっております。 つきましては、当該区間の除雪を行っていただき、冬季間の安全な通行を確保していただきますようお願いします。	新規	A	早朝対応路線とはなりませんが、ご要望の趣旨に沿って、令和５年度については除雪を実施してまいります。
6	伊手川河床浚渫の継続実施について	最近は集中豪雨など予期せぬ水量増加に伴い災害が発生しています。 本河川の河床は土砂堆積により上昇し、特に橋梁箇所の河川断面が確保できず災害の発生が懸念されます。 ついては、人命の安全及び農地への被害等の観点から、河床浚渫等による維持管理を要望します。県管理区間は家中町橋及び玉川橋です。	継続	E	令和５年８月 24 日に、岩手県県南広域振興局土木部長に要望いたしました。
7	消防団第 15 分団第３部、４部屯所へのトイレ設置について	当該屯所２か所にはトイレがないため地域の防災活動(火防点検等)の際に、苦慮しております。 団員等関係者の体調及び衛生面においても必要不可欠なものですので、設置いただきますようお願いします。	新規	C	市全体の設置状況を勘案しながら、計画的に整備してまいりますので、ご理解をお願いします。